

県内の警察署(木更津警察署を除く)免許更新 注1

講習区分	受講方法	更新前の保有状況	更新後の保有状況	即日記録等の可否	更新手数料	
					違反運転者講習	初回更新者講習
違反運転者講習・初回更新者講習	対面講習受講	免許証のみ	マイナ免許証のみ	×注2-1	3,500円 ※講習料1,400円を含む	3,500円 ※講習料1,400円を含む
			マイナ免許証+免許証	×注3-1	4,350円 ※講習料1,400円を含む	4,350円 ※講習料1,400円を含む
			免許証	×注4	4,250円 ※講習料1,400円を含む	4,250円 ※講習料1,400円を含む
		マイナ免許証のみ	マイナ免許証のみ	×注2-2	3,500円 ※講習料1,400円を含む	3,500円 ※講習料1,400円を含む
			マイナ免許証+免許証	×注3-2	4,350円 ※講習料1,400円を含む	4,350円 ※講習料1,400円を含む
			免許証	×注5-1	4,250円 ※講習料1,400円を含む	4,250円 ※講習料1,400円を含む
		マイナ免許証+免許証(両方)	マイナ免許証のみ	×注2-1	3,500円 ※講習料1,400円を含む	3,500円 ※講習料1,400円を含む
			マイナ免許証+免許証	×注3-1	4,350円 ※講習料1,400円を含む	4,350円 ※講習料1,400円を含む
			免許証	×注5-2	4,250円 ※講習料1,400円を含む	4,250円 ※講習料1,400円を含む
	高齢者講習受講済	免許証のみ	マイナ免許証のみ	×注7	2,100円 ※講習料を含まない	2,100円 ※講習料を含まない
			マイナ免許証+免許証	×注6	2,950円 ※講習料を含まない	2,950円 ※講習料を含まない
			免許証	×注8	2,850円 ※講習料を含まない	2,850円 ※講習料を含まない
		マイナ免許証のみ	マイナ免許証のみ	○	2,100円 ※講習料を含まない	2,100円 ※講習料を含まない
			マイナ免許証+免許証	×注6	2,950円 ※講習料を含まない	2,950円 ※講習料を含まない
			免許証	×注9	2,850円 ※講習料を含まない	2,850円 ※講習料を含まない
		マイナ免許証+免許証(両方)	マイナ免許証のみ	×注10	2,100円 ※講習料を含まない	2,100円 ※講習料を含まない
			マイナ免許証+免許証	×注6	2,950円 ※講習料を含まない	2,950円 ※講習料を含まない
			免許証	×注9	2,850円 ※講習料を含まない	2,850円 ※講習料を含まない

- 注1 : 優良講習対象者は、県内全ての警察署(幹部交番・白井分庁舎を含む)で手続きが可能です。
 一般講習対象者は、住所地を管轄する警察署(幹部交番・白井分庁舎を含む)のみで手続きが可能です。
- 注2-1 : 後日講習修了後に警察署等に移動し、マイナ免許証の記録及び旧免許証の返納が必要です。
 注2-2 : 後日講習修了後に警察署等に移動し、マイナ免許証の記録が必要です。
 注3-1 : 後日講習修了後に講習会場で旧免許証と新免許証を交換後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録が必要です。
 注3-2 : 後日講習修了後に講習会場で免許証を受領後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録が必要です。
 注4 : 後日講習修了後に講習会場で旧免許証と新免許証を交換します。
 注5-1 : 後日講習修了後に講習会場で免許証を受領後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録抹消が必要です。
 注5-2 : 後日講習修了後に講習会場で旧免許証と新免許証を交換後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録抹消が必要です。
 注6 : 後日、更新申請をした警察署で新免許証を受領後、マイナ免許証の記録が必要です。
 注7 : 後日、更新申請をした警察署でマイナ免許証の記録及び旧免許証の返納が必要です。
 注8 : 後日、更新申請をした警察署で旧免許証と新免許証を交換します。
 注9 : 後日、更新申請をした警察署で免許証を受領後、マイナ免許証の記録抹消が必要です。
 注10 : 後日、更新申請をした警察署でマイナ免許証の記録及び旧免許証の返納が必要です。
 注11 : 特定任意講習受講済の更新者も含みます。
 注12 : 違反運転者及び初回更新者講習は、香取警察署、銚子警察署、旭警察署、匝瑳警察署、いすみ警察署、勝浦警察署、富津警察署、館山警察署及び鴨川警察署の管内居住者のみ受講可能です。